

出雲文化伝承館「そば処」入店者の退去及び募集について

出雲文化伝承館には、食文化の継承を目的として、出雲そばを提供する「そば処」を設置しています。「そば処」には、手打ちそばの老舗であり、市内で営業展開している有限会社羽根屋が平成3年から入店されていましたが、本年12月をもって退去されることとなりました。

退去後の施設については、そばを提供する後継の入店者を募集することとします。

1 出雲文化伝承館「そば処」の概要

- | | |
|------------|------------------------|
| (1) 所在地 | 出雲市浜町520番地 |
| (2) 施設用途 | 食事施設（そばの提供） |
| (3) 床面積 | 112平方メートル |
| (4) 建設年度 | 平成2年度 |
| (5) 営業開始年度 | 平成3年度 |
| (6) 入店者 | 出雲市今市町549番地 有限会社羽根屋 |



2 現在入店者の退去時期

令和6年12月末

3 入店者の募集条件について

(1) 応募資格

- ① 郷土の伝統文化に触れる出雲文化伝承館の事業趣旨をはじめ、食文化の伝承の大切さについても理解し、出雲そばを調理し客に提供すること。
- ② 3年以上の飲食店営業の経験を持ち、健全な資金計画があること。
- ③ 日本国内に本社・本店又は営業拠点を有していること。

(2) 特記事項

- ① 従業員を雇用する際は、地元雇用に配慮すること。
- ② 出雲文化伝承館の運営及びイベント等に協力すること。

(3) 施設使用料

最低予定価格 年額120万円（月額10万円）

4 今後のスケジュールについて（予定）

令和7年1月～3月 募集期間

※この期間に応募がない場合は募集期間を延長します。

令和7年4月～ 審査会、出店者決定